

平成 26 年 6 月議会
第 4 委員会報告資料

	ページ
城南区東油山ガソリン漏えい事案の概要について・・・	1～2
消防自動車の交通事故について	・・・ 3～4

消 防 局

城南区東油山ガソリン漏えい事案の概要について

1 事故の概要

城南区東油山二丁目にあるガソリンスタンドからガソリンが地下に漏えいし、前面道路（油山観光道路）に埋設している下水道管のクラック（ひび）から流入した可能性があり、下水道管内で高濃度の可燃性ガスが発生したものの。

2 発生場所

福岡市城南区東油山二丁目

株式会社ENEOSフロンティア九州支店 油山SS 北側付近

3 通報日時

平成26年6月3日（火）16時10分頃 城南消防署に通報あり

4 事故発生時の消防局活動状況等

平成26年6月3日（火）

16:15 城南消防署現地確認のため急行するとともに消防局指導課に連絡

16:32 消防隊出動指令（車両8台，ヘリ1台 人員32名）

16:44 消防隊がガス測定を実施し高濃度ガスをマンホール数カ所から検知

16:56 消防隊が火災警戒区域を設定

①城南区東油山二丁目2番，3番（70世帯174人）

②油山観光道路（約700m区間）を全面通行止め規制

17:34 消防隊が火災警戒区域内の一部住民へ避難指示

17:50 消防隊がガス希釈活動を実施（マンホール内に放水）

20:50 火災警戒区域及び避難指示解除

21:30 全面通行止めから片側交互通行（約150m区間）へ規制変更

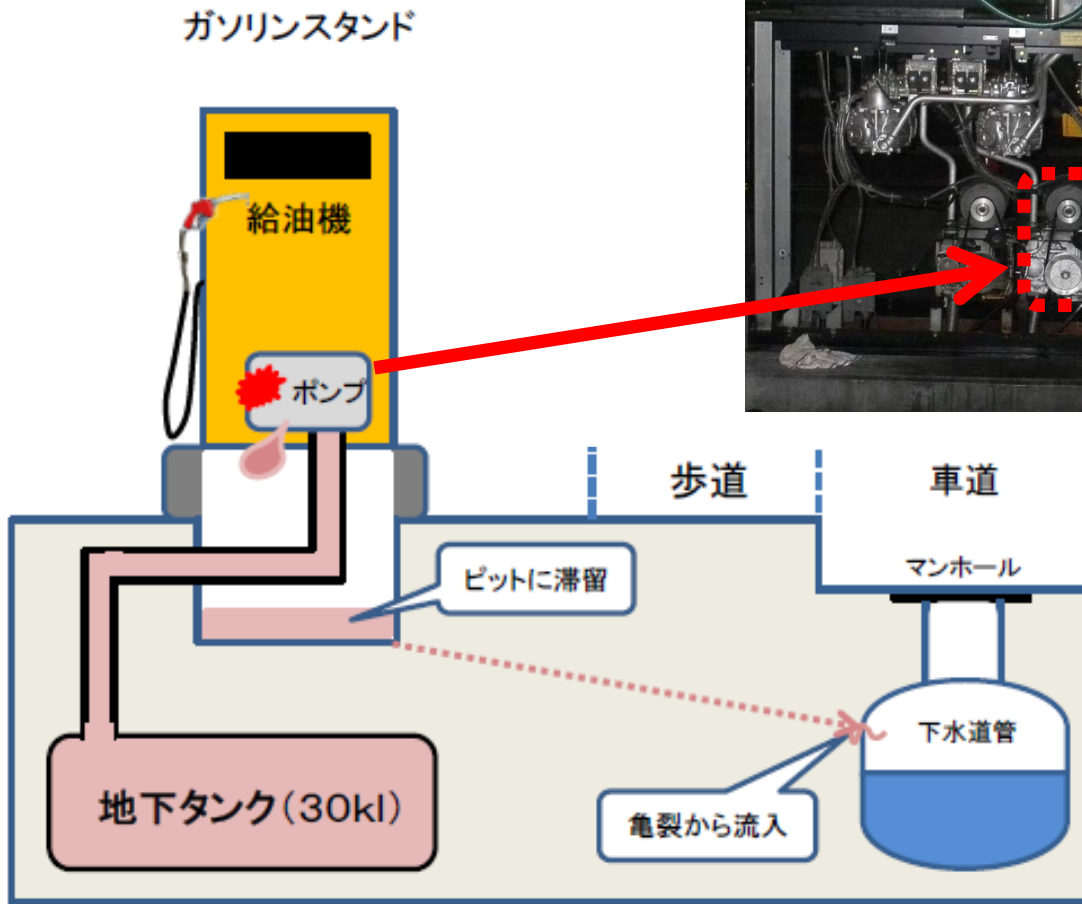
5 現在の状況

(1) 現在の処置については、ガソリンが下水道管に流入し続けている可能性が高いため、関係機関（消防局，道路下水道局，環境局，城南区役所，事業所）とともに現場での処置（SS敷地内の油回収，下水道管の修理）を継続実施し、ガソリン漏えいの危険性を排除しているところである。可燃性ガスの検知は、21カ所のマンホールで6時間ごとに行っているが、6月16日15時現在、マンホール全てのガス濃度は「0%」になっている。

(2) また、今回の事案を踏まえ、市内の営業用ガソリンスタンド（180事業所）に対して6月10日から緊急特別査察を実施するとともに、福岡市危険物安全協会などの関係団体及び事業所（328事業所）に文書を発送し指導を行っている。

(3) 交通規制状況については、基本的に6時間ごとのガス濃度計測時及び夜間の工事時間帯を除き、規制は解除されている。

6 事故イメージ図



7 付近地図

(*) 当該地図は著作権法上の規定により、掲載しておりません

事 故 報 告 書 (第 一 報)

事故発生日時	平成 26 年 4 月 1 日 (火曜日) 午前 4 時 59 分頃 天候 : 晴れ		
事故発生場所	福岡市博多区諸岡三丁目 22 番 36 号付近路上		
相手方	住 所	(*) 福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載していません。	
	氏 名		
事故の概要	<p>平成 26 年 4 月 1 日午前 4 時 59 分頃, 消防局南消防署警備課所属の職員が救助工作車を運転し, 博多区那珂一丁目 43 番 31 号で発生した火災出動からの帰途中, 博多区諸岡三丁目 22 番 36 号付近の側道から本線への合流地点において, 左折専用の標識を見落とし右折 U ターンしようとしたところ, 右後方から走行してきたトラックと衝突し, 双方に人的及び物的な損害を与えたものである。</p>		
損害の程度	相手方	人的損傷	頸部・腰部打撲 (交通外傷 : 軽症)
		物的損傷	車両前面部及び助手席側一帯の破損
	市側	人的損傷	腰部捻挫・右大腿部打撲 (助手席の隊員 : 軽症)
		物的損傷	車両前面バンパー部及び運転席ドア部一帯の破損
過失割合及び損害賠償額は現在交渉中			

事故現場見取図

(*) 当該地図は著作権法上の規定により、掲載していません

現場詳細図

